

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成26年
11月11日
(火曜日)

目次

○告示
瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) 一

○公告
一般競争入札の実施 (水産振興課) 三



山口県告示第三百六十八号

瀬戸内海環境保全特別措置法 (昭和四十八年法律第百十号) 第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、平成二十六年十一月十一日から同年十二月一日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び周南市環境生活部環境政策課において公衆の縦覧に供する。

平成二十六年十一月十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 申請者の氏名又は名称及び住所
氏名又は名称 株式会社トクヤマ
- 住 所 周南市御影町一番一号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 株式会社トクヤマ徳山製造所徳山・南陽工場

- 所在地 周南市御影町一番一号
- 三 特定施設に関する事項
(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	構 造			使用の方法	
	工事着手 年月日	工事完成 年月日	使用開始 年月日	使用時間 隔りの使用 間	一日当た た季節的 変動の概 要
四六一二	平成二六、 一、二、二	平成二六、 一、二、一〇	平成二六、 一、二、一	連 続 二四時間 変動なし	

備考 「四六一二」とは、水質汚濁防止法施行令 (昭和四十六年政令第百八十八号) 別表第一第四十六号の有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設をいう。

No. 13 排 水 口	No. 12 排 水 口	No. 11 排 水 口	No. 9 排 水 口	No. 8 排 水 口	No. 7 排 水 口	No. 5 排 水 口	No. 4 排 水 口	No. 3 排 水 口	No. 2 排 水 口	No. 1 排 水 口	排 水 口	排 出 水 の 汚 染 状 態 の 値		排 出 水 の 一 日 当 た り の 量 (m ³)
												通 常	最 大	
〃	〃	〃	〃	八	八・二	〃	八	〃	八・二	八	〃	水素イオン濃度 (水素指数)	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	八・六	五・六	化学的酸素要求量 (mg/l)	〃	〃
二	三・七	五・一	〃	二	三・八	五・三	〃	〃	三	三・二	三・二	浮遊物質量 (mg/l)	〃	〃
三	六・三	一〇・八	〃	三	六・四	一〇	五	〃	三・五	四・一	四・一	鉍油類 (mg/l)	〃	〃
〃	一〇	〃	〃	五	五・六	〃	〃	〃	五	六	二	窒 素 (mg/l)	〃	〃
〃	二〇	一〇	一五	一〇	一〇・八	〃	〃	〃	一〇	一一	一一	窒 素 (mg/l)	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	窒 素 (mg/l)	〃	〃
〇・七	一	〇・七	〇・三	〃	〇・五	〇・三	〇・四	〃	〇・二	〇・四	〇・四	燐 (mg/l)	〃	〃
一・五	二・七	一・七	〇・六	〃	一	〇・五	〇・六	〃	〇・四	〇・七	〇・七	燐 (mg/l)	〃	〃
〇・〇六	〇・〇八	〇・〇四	〇・〇二	〇・〇三	〇・〇八	〃	〃	〃	〇・〇三	〇・〇九	〇・〇九	燐 (mg/l)	〃	〃
〇・一	〇・一五	〇・一三	〃	〇・〇四	〇・一八	〇・〇五	〇・〇四	〃	〇・〇五	〇・一七	〇・一七	燐 (mg/l)	〃	〃
四、三二〇	六、三三九	二、四〇〇	四八〇	八〇〇	二〇二、三八五	一六、七六〇	三六〇	四〇八、〇〇〇	二五二、二二〇	五八四、八三三	五八四、八三三	排出水の一日当たりの量 (m ³)	〃	〃
六、〇〇〇	七、三三三	二、八八〇	七二〇	一、二〇〇	二〇七、二三六	一三三、九六〇	四八〇	五二八、〇〇〇	三三四、二二八	七二九、四二五	七二九、四二五	排出水の一日当たりの量 (m ³)	〃	〃

四 排出水の汚染状態の値及び排出水の量

種 類	汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値		汚 水 等 の 一 日 当 た り の 量 (m ³)
	通 常	最 大	
四六一二	一二	一三	一〇
〃	二	三	二〇
〃	五	五	二〇
〃	一〇	一〇	二〇
〃	一三〇	一三〇	二〇
〃	四六〇	四六〇	二〇
〃	〇・四	〇・四	二〇
〃	〇・六	〇・六	二〇

備考 (一)の表の備考は、この表について準用する。

(二) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量



(三七七) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十六年十一月十一日

山口県知事 村岡 嗣政

一 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(一) 業務の名称及び数量

漁業取締船さらかぜの中間検査業務(船体部) 一式

(二) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間

入札説明書による。

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十五年山口県告示第二百六十二号)又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(平成二十六年山口県告示第五十九号)に基づき資格審査において、船舶について特Aの等級に格付されている者であること。

(四) ドライドックにおいて業務を行うことができる者であること。

三 契約条項を示す場所

四 山口市滝町一番一号 山口県農林水産部水産振興課
入札説明書及び仕様書の交付

山口県農林水産部水産振興課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県農林水産部水産振興課

(三) 受領期限

平成二十六年十二月二十二日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十六年十二月二十四日午前十時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県海区漁業調整委員会室

(二) 日時

平成二十六年十二月二十四日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

- (三) 日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否
- (四) 契約保証金
免除する。
- (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十六年十二月十日午後五時までに山口県会計管理局会計課（電話〇八三一九三三三三九一五）に申請書を提出するのと。
- (六) 詳細については、山口県農林水産部水産振興課（電話〇八三一九三三三三五一〇）に問い合わせるのと。
- 十一 Summary
- (1) Division in charge of contract: Fisheries Promotion Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Department, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the service to be required: A midterm inspection of the hull of the fisheries patrol boat Kirakaze
- (3) Term of the contract: Specified in the tender manual
- (4) Contact point for the notice: Fisheries Promotion Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Department, Yamaguchi Prefectural Government (Phone: 083-933-3510)
- (5) Time-limit for tender: 5:15 P.M. December 22, 2014
(In case of bringing a tender: 10:00 A.M. December 24, 2014)
- 一 入札に付する事項
 - (一) 次に掲げる業務の委託
 - 漁業取締船さらかぜの中間検査業務（機関部） 一式
 - (二) 業務の内容
 - 入札説明書及び仕様書による。
 - (三) 履行期間
 - 入札説明書による。
 - 二 入札参加資格
 - 入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項に規定

- する者でないこと。
- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成二十五年山口県告示第二三六十二号）又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示（平成二十六年山口県告示第五十九号）に基づく資格審査において、機械、機器及び金属製品について特Aの等級に格付されている者であること。
- 三 契約条項を示す場所
 - 山口市滝町一番一号 山口県農林水産部水産振興課
- 四 入札説明書及び仕様書の交付
 - 山口県農林水産部水産振興課において交付する。
- 五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
 - (一) 記載方法
 - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (二) 提出場所
 - 山口県農林水産部水産振興課
 - (三) 受領期限
 - 平成二十六年十二月二十二日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、平成二十六年十二月二十四日午前十一時）
- 六 入札を執行する場所及び日時
 - (一) 場所
 - 山口市滝町一番一号 山口県海区漁業調整委員会室
 - (二) 日時
 - 平成二十六年十二月二十四日午前十一時
- 七 入札保証金
免除する。
- 八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
 - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (三) 契約書の作成の要否
要
 - (四) 契約保証金
免除する。
 - (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十六年十二月十日午後五時までに山口県会計管理局会計課（電話〇八三一九三三―三九一五）に申請書を提出する」と。
 - (六) 詳細については、山口県農林水産部水産振興課（電話〇八三一九三三―三五一〇）に問い合わせる」と。
- 十一 Summary
- (1) Division in charge of contract: Fisheries Promotion Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Department, Yamaguchi Prefectural Government
 - (2) Nature and quantity of the service to be required: A midterm inspection of the engine room of the fisheries patrol boat Kirakaze
 - (3) Term of the contract: Specified in the tender manual
 - (4) Contact point for the notice: Fisheries Promotion Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Department, Yamaguchi Prefectural Government (Phone: 083-933-3510)
 - (5) Time-limit for tender: 5: 15 P.M. December 22, 2014
(In case of bringing a tender: 11: 00 A.M. December 24, 2014)

平成二十六年十一月十一日
印刷發行

發行人所

山口県知事庁